



給水申込書（一般家屋開始届）

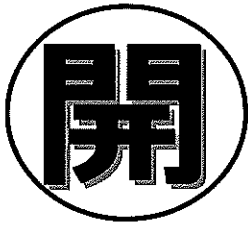
※記入箇所

記入日

令和 年 月 日

受付		料金請求		月分より	
水道を開栓する番地（賃貸住宅の場合 はアパート名と号数まで記入）		収入番号		-	
住所	川崎町大字		押印（シャチハタ不可）		
フリガナ	-----		印		
使用者名	契約の名義人となる方の 名前と振り仮名		電話番号		
TEL	自宅		携帯		
支払方法	口座引落	納入通知書	備考		
			支払方法を選択（別の住所に納付書を送付する場合は備考欄に住所を記入）		
量水器番号	φ		N		
給水開始年月日	月 日		水道を開栓する日（土日祝日の場合は前営業日の開栓となります）		
有効年月日					
契約内容の確認	<p>令和2年4月1日施行の民法改正により、「定型約款」に関する規定が新設され水道の契約に関してもその適用を受けます。「定型約款」とは「定型取引において契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体」とされており、田川広域水道企業団川崎町水道事業においては水道供給契約の条件等を定めた「田川広域水道企業団川崎町水道事業給水条例」と「田川広域水道企業団川崎町水道事業給水条例施行規則」がこの定型約款に当たるものになります。</p> <p><input type="checkbox"/> 上記内容を確認しました。</p>				
申請人	<p>1. 本人 2. 代理人（代理人の場合は下に記入してください。）</p> <p>住所</p> <p>-----</p> <p>氏名</p> <p>-----</p> <p>TEL</p> <p>代理での届出の場合は、必ず代理人の住所・氏名・ご連絡先を記入のうえ押印してください</p>				

前使用者コード ()



給水申込書（一般家屋開始届）

令和 年 月 日

受付	入力	料金請求		月分より
使用者番号		収入番号	-	-
住所	川崎町大字			
フリガナ				
使用者名				印
TEL	自宅	携帯		
支払方法	口座引落	納入通知書	備考	
量水器番号	φ	NO.		
給水開始年月日	月	日	k l	
有効年月日			取付者	
契約内容の確認	<p>令和2年4月1日施行の民法改正により、「定型約款」に関する規定が新設され水道の契約に関してもその適用を受けます。「定型約款」とは「定型取引において契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体」とされており、田川広域水道企業団川崎町水道事業においては水道供給契約の条件等を定めた「田川広域水道企業団川崎町水道事業給水条例」と「田川広域水道企業団川崎町水道事業給水条例施行規則」がこの定型約款に当たるものになります。</p> <p><input type="checkbox"/> 上記内容を確認しました。</p>			
申請人	1. 本人 2. 代理人（代理人の場合は下に記入してください。）			
	住所			

	氏名			

	TEL			

前使用者コード ()

水道契約の開栓（開始）手続きについて

川崎町内における、水道契約の開栓手続きは上記様式にて水道事務所窓口又は郵送にてお手続きいただくようお願いいたします。

電話での開栓は受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。

郵送での開栓手続きの注意点

- ・届出が水道事務所に到着後の開栓となります。
- ・開栓作業は平日8時30分から17時までとなります。
- ・必ず開栓場所の鮮明な位置図を添付してください。

(位置図の添付がない場合、ご希望の日時に開栓できないことがあります)

- ・確認のため、ご連絡することがありますので届出に連絡先の記入をお願いします。
- ・口座振替をご希望される方は、水道事務所窓口又は金融機関で手続きが必要となります。

その他留意事項

- ・開栓日により請求開始月が変動します。
- ・開栓作業時にメーター先からの漏水（水漏れ）の可能性のある場合は元栓を閉め、お知らせを投函することがあります。
- ・過去及び現在、川崎町における水道料金で未納がある場合は全額をお支払いいただいた後の開栓となります。

ご不明な点等ございましたら、川崎町水道事務所までご連絡ください。